



5江総総第2199号  
令和6年1月18日

江東区特別職報酬等審議会 殿

江東区長  
大久保 朋果

特別職の報酬等につき、江東区特別職報酬等審議会条例第2条第3項の規定に基づき、次のことを諮問いたします。

記

- 1 特別職の報酬及び給料の額の適否について